

## | 川 口 信 用 金 庫 かわしん しんきん住宅ローン 商品概要説明書

令和6年9月2日現在

		令相 6 年 9 月 2 日 現在
1.	商 品 名	かわしん しんきん住宅ローン
2.	ご利用いただける方	(1) 申込時および実行時年齢が満 18 歳以上満 70 歳未満で、最終返済時の年齢が満 80 歳以下である責任能力者の方 (2) 安定継続した収入のあり、前年の税込収入が 100 万円以上の方 (3) 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 (4) 日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 (5) 反社会的勢力に該当しない方 (6) 本件融資金額と既存融資額の合計額が 7 0 0 万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 (7) 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 (8) 団体信用生命保険に加入できる方 (9) 会社員、公務員の方は、1 年以上勤務している方 (10) 法人役員、自営業者の方は、3 年以上勤務または営業している方 (11) 年金受給の方は、国民年金、厚生年金、各種共済年金のうち、老齢や退職を支給事由とする年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金)を受給している方 ※契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート・アルバイトおよび育児休業中の者は対象となりません。ただし、会社員、公務員であった方が、定年退職後引き続き同一勤務先に契約社員、嘱託社員として雇用される場合は、会社員、公務員として取り扱います。
3.	お使いみち	申込人またはその家族が居住するための次の資金 (1) 住宅の購入資金 (土地のみの購入を含みます。)、新築、建て替え資金 (2) 住宅の増改築・リフォーム資金 (3) 住宅ローン (他金融機関のもの)の借換資金 (一部対象とならないものがあります。) (4) 住宅の購入等に伴う付帯費用 (一部対象とならないものがあります。)
4.	ご融資限度額	50万円以上2億円以内(1万円単位) ※ご融資対象物件やご年収によりご利用いただける金額が異なります。
5.	ご利用期間	1年以上50年以内(ご融資対象物件により期間が異なります。)
6.	ご融資利率	変動金利型または固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます。 ご融資利率は、お申込日ではなく、ローン実行日の当金庫所定利率が適用されます。 (1) 変動金利型(年2回金利見直し周期変動型) ・毎年4月1日ならびに10月1日現在で、当金庫が定める住宅ローン用金庫新長期プライムレートを基準として見直し、4月1日基準のローン金利は6月の約定返済日の翌日(7月返済分)から、10月1日基準のローン金利は12月の約定返済日の翌日(7月返済分)から適用になります。 ・変動金利型住宅ローンを選択された場合は、固定金利選択型住宅ローンへの変更はできません。 (2) 固定金利選択型 ・固定金利適用期間は、3年、5年、10年のいずれかをお選びいただけます。 ・固定金利適用期間中は、適用利率は一定です。 ・お借入当初の優遇金利は、当初選択した固定期間に限ります。当初固定金利期間終了時点で、再度その時点での固定金利期間を選択することもできますが、その時点の当金庫住宅ローン基準金利の適用となります。 ・固定金利期間中は、他の金利タイプへの変更はできません。 ・固定金利期間中は、他の金利タイプへの変更はできません。 ・固定金利期間終了時に、固定金利適用期間3年、5年、10年(その時点の当金庫 住宅ローン基準金利)、または、変動金利(その時点の当金庫変動金利型住宅ローン基準金利)を選択いただけます。なお、選択のお申し出のない場合は、自動的に変動金利に切替りとなります。(固定金利を選択した場合は、手数料が別途必要となります。)

7.	ご返済方法	毎月元利均等または毎月元金均等返済で、ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の50%以内とします。 (1) 変動金利型(年2回金利見直し周期変動型) <元利均等返済> ・利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。 返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。これにより、当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 <元金均等返済> ・貸出利率の変更があった場合の返済金額の見直しは、元金弁済額の変更はありませんが、利息部分は適用金利の変更によって都度見直しとなります。(増減幅の制限はありません。) (2) 固定金利選択型 ・2回目以降の固定金利選択時に利率の変更があった場合、ご返済額は、返済回数・返済期間を変更することなく、新利率・残存元本・残存期間等に基づいて算出した新返済額に変更となります。
8.	振込条件	ご融資金は、工事契約先等に振込となります。
9.	保 証 人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則として保証人は必要ありません。 ただし、収入合算される方、担保対象不動産の所有者がご本人でない場合は、連帯保証人 または連帯債務者となっていただきます。
10.	担保	ご融資の対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定させていただきます。なお、担保設定に必要な費用はお客様にご負担いただきます。
11.	火災保険	<ul><li>(1) 担保設定させていただいた建物について、火災保険へのご加入を確認させていただきます。ただし、借地・保留地上の建物である場合は、質権の設定をさせていただきます。</li><li>(2) 火災保険の期間は、ローンの返済期間以上とし、保険金額は建物の時価以上としていただきます。</li></ul>
12.	団体生命保険	保険料は当金庫が負担し、団体生命保険にご加入していただきます。         3 大疾病団信のご希望の方は、ご融資利率に年 0.3%上乗せとなります。         種類       申込時年齢及び実行時年齢       完済時年齢         一般団信       満 18 歳以上 満 70 歳未満       満 80 歳未満         3 大疾病団信       満 18 歳以上 満 51 歳未満       満 75 歳未満
13.	保 証 料	<ul> <li>(1) 保証会社へお支払する保証料は、保証会社の審査により決定いたします。</li> <li>(2) 変動金利型(年2回金利見直し周期変動型) 保証料は、ご融資の実行時に一括してお支払いいただく方法と毎月返済額の金利に含めてお支払いいただく方法があり、いずれかをお選びいただけます。 保証料分割払いをご選択の場合は、保証料一括型に比べご融資利率が0.07%~0.36%上乗せとなります。</li> <li>(3) 固定金利選択型 保証料は、ご融資の実行時に一括してお支払いいただきます。</li> </ul>
14.	手 数 料	住宅ローン関連手数料、不動産担保関連手数料等につきましては、手数料一覧表 をご覧ください。
15.	苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
16.	その他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター(0120-12-6000)までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。